令和8年度

生活支援員・法人後見支援員 養成研修

参加費 無料

各会場 30人程度

申込締切

安芸高田市会場	広島市会場
令和8年 11/11（水）	令和8年 12/10（木）

認知症や障害等により判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して生活していくためには、身近な人の支えが欠かせません。
生活支援員・法人後見支援員は、本人の思いに寄り添い、
安心した暮らしを支える大切な存在です。
お住まいの地域で生活支援員として活動を
はじめてみませんか。



集合研修＋オンデマンド（動画視聴）

2日間の研修でしっかり学べます！

詳細はこちら（開催要項）

※会場の駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関や近隣の有料駐車場をご利用ください。

安芸高田市会場

【1日目】	【2日目】
令和8年 11月26日(木)	令和8年 12月17日(木)
13:00～16:00（受付12:30～）	13:00～16:10（受付12:30～）

安芸高田市保健センター
（安芸高田市社会福祉協議会）
安芸高田市吉田町常友1564-2
TEL:0826-42-1332

二次元マップコード

広島市会場

【1日目】	【2日目】
令和8年 12月24日(木)	令和9年 1月6日(水)
13:00～16:00（受付12:30～）	13:00～16:10（受付12:30～）

広島県社会福祉会館
（広島県社会福祉協議会）
広島市南区比治山本町12-2

二次元マップコード

対象者

○広島県内に住む権利擁護支援に関心のある人
○これから生活支援員や法人後見支援員として活動を考えている人

※広島市・福山市で支援員として登録・活動するためには、各市の開催する研修を受講する必要があります。
※呉市は、本研修の受講により登録は可能ですが、活動するには呉市社協主催で開催される研修を受講する必要があります。

講師

安芸高田市 会場担当	広島市 会場担当
平岡 和子 氏	原本 明美 氏
平岡社会福祉士事務所 所長	オフィス陽だまり 代表

お申込み方法

次のいずれかの方法でお申込みください。

① スマートフォン・パソコン等で二次元コード（裏面参照）またはURLから専用申込フォームへアクセスしてお申込みください。
https://req.qubo.jp/fukushi-jinzai/form/KrBuX5hj

② FAXから
「受講申込書」（裏面）に記入して、指定の番号へお送りください。
（県社協FAX）
082-256-2228

③ お住まいの地域の社協か広島県社協へ「受講申込書」（裏面）に記入して提出、または、広島県社協へ直接お電話ください。
広島県社協：082-254-2300

主催 （社福）広島県社会福祉協議会

○**権利擁護支援**とは
すべての人が、安心して、その人らしく、自由に生きるための権利を守る支援です。

○**生活支援員**とは
一人でものごとを決めることに不安がある人のもとへ定期的にうかがい、福祉サービスの利用手続きや預貯金の出し入れなどを専門員（社協職員）と一緒に支援します。

○**法人後見支援員**とは
各市町社協が実施する法人後見事業において、被後見人等（支援を必要としている人）のもとへ定期的にうかがい、生活の困りごとを聞いたり、預貯金の出し入れなどを社協職員と一緒に支援します。

令和８年度「生活支援員・法人後見支援員養成研修」受講申込書

参加費 無料

お申し込みは、WEBフォーム、FAX、持参の場合はお住まいの地域の市町社会福祉協議会か広島県社会福祉協議会へご提出ください。
※お電話の場合は、広島県社会福祉協議会（082-254-2300）へご連絡ください。

申込締切	安芸高田市会場 令和８年 11/11（水）	広島市会場 令和８年 12/10（木）

申込方法

【WEB】
https://req.qubo.jp/fukushi-jinzai/form/KrBuX5hj
WEB申込フォーム二次元コード
広島県社会福祉協議会
【FAX】082-256-2228 【TEL】082-254-2300

受講希望会場
（ご希望の会場に✓を入れてください）

□ **安芸高田市**
【1日目】11月26日(木)
【2日目】12月17日(木)

□ **広島市**
【1日目】12月24日(木)
【2日目】1月6日(水)

申込日	令和8年　　月　　日
（ふりがな） 氏　　名	
生年月日	（昭和・平成）　　年　　月　　日　（　　歳）
住所 ※いずれかに✓を入れて住所をご記入ください。	□自宅　□勤務地　□その他（　　） 〒　　－ 広島県
連絡先 (TEL) ※いずれかに✓を入れてください。	□自宅　□携帯電話　□勤務地　□その他（　　） －　　－
メールアドレス	@ ※受講決定の案内等はご記入のメールアドレスへ送信します。
所属区分	□県民　□民生委員児童委員　□福祉施設従事者　□社協関係者 □ボランティア関係者　□その他（　　）
所属先	

※ご記入いただいた個人情報は研修の目的のみに使用し、居住地域および開催地域（研修会場）の市町社協と共有する以外、第三者に提供することはございません。
※本研修修了後の支援員活動の登録は、各市町の社会福祉協議会が窓口となります。登録・活動の手続き・要件については、各市町の社会福祉協議会ごとに定められていますのでご留意ください。